

西地区

区	質問タイトル	具体的内容	回答課	回答内容
3	マイナンバーカードの利用について	コンビニで住民票等の証明書発行の見通しについて	総務課	住民票等のコンビニ交付は住民サービスの向上につながるものと思っておりますが、現在町では、国が主導する行政情報システムの標準化・共通化に取り組んでおり、令和7年度末までに完了予定です。コンビニ交付システムもこの標準化システムに大きく依存することから、令和8年度以降に開発経費やランニングコスト等を判断材料とし導入の可否を決定します。
3	定額減税の申請について	無職の定額減税の申請方法等について	税務課	定額減税額については、所得税（（本人＋扶養人数）×3万円）・町県民税所得割（（本人＋扶養人数）×1万円）で減税されます。町県民税所得割は、令和6年度の課税時点で減税処理が行われ、納税通知書には、減税後の税額が記載されています。 所得税は、無職の方につきましては、令和7年2月17日から実施される確定申告期間に定額減税分を反映させた形で申告を行います。 なお、定額減税調整給付金につきましては、対象者の方には申請書を8月に発送していますが、令和5年分の推計所得税で算定し、給付するようになっています。令和6年分の所得税が確定した後、令和5年分と比較して所得税額に変動があるなど給付額に不足があることが判明した場合は、令和7年度で追加給付されます。
6	町奨学金制度について	8月17日（土）熊日新聞に「公務員獣医師の確保に力」「県修学資金給付アピール」が掲載され、学生にアピールするという記事がありました。これは積極的な県の人材確保手段だと思います。 そこで、町では、卒業後返還期間中に帰郷した時に奨学金免除をしますという制度があります。もう少し積極的に帰郷するような、資格取得（教育・医療・農業等）を推進し、地元に戻って仕事をするような修学資金制度にすべきではないか？そのためにも金額を検討すべきと思いますが、いかがでしょうか？子供たちが積極的に戻って来てくれるような制度にすべきだと思います。町を離れて奨学金を受給している学生の数、その総額を教えてください。	教育振興課	錦町奨学金貸与については、経済的理由により就学困難な学生に対して学資を貸与する事業で、昭和57年度から始まりました。令和5年度までに奨学生延べ242人、総額約2億8,700万円を貸与してしております。現在の貸与月額、高校生に2万円、高等専門学校生や各種学校生に4万円、大学生に5万円となっています。 これまで、卒業後錦町に戻って定住された場合に、返還金の半額免除としておりましたが、定住促進など若者のUターンを促すため令和6年度から全額免除に改めたところです。 貸与金額については、今後検討協議が必要かと思いますが、今後錦町に戻ってきていただいて、就業し定住していただくよう広報等により利用促進を図っていきます。
7	乗合タクシー利用について	錦町の乗合タクシーでは錦町内での利用が可能ですが、利用者の中には、イオンまでの利用を希望する人達の声がよく聞かれます。乗合タクシーの利用拡大はできないでしょうか。	総務課	ご意見にありますように、町民の方から乗合タクシーの停留所や運行時間等について種々の要望等をいただいておりますので、現在のニーズを聞いたうえでより良い事業にすべく8月～9月にアンケート調査を実施しました。現在アンケートの集計中です。その結果をもとに、今年度中に地域公共交通会議を開き、住民の皆様のニーズに沿った事業に変更していきたいと考えておりますのでお待ちください。

7	下須の道について	旧219号線から下須に入る道が数ヶ所あります。住宅が増えて車の数も多くなり、どの道も狭くて車が離合する時、なかなか際どい時や接触事故があります。道を広げる事や数ヶ所停車できるような安全な場所はできないでしょうか。	地域整備課	令和2年7月豪雨災害以降において、住宅建設の増加に伴い、バス路線である町道松里線と一丸久保線を結び下須集落を通る町道の交通量が増え、離合する機会も併せて増えているようです。現道の車道幅は平均して4.2mほどありますが、部分的に4m未満の箇所もあり、車両の離合がしにくい状況となっているようです。全面の道路拡幅を実施するには、多大な費用がかかるため、離合箇所の設置や交差点部の改良等の検討が必要です。当面の対策として、安全対策の看板設置を検討します。
7	婚活支援について	婚活支援で、将来的な結婚希望をする人の出会いの場が少ないと思います。結婚までの後押しができるようもっと支援ができませんでしょうか。	住民福祉課	結婚相談事業に平成22年度から取組んでおり、お見合いや婚活イベントを実施しております。令和6年度の登録会員は、20歳代から50歳代で60人程度です。毎月の広報誌で活動の様子や登録方法をお知らせしています。
7	訪問医療について	高齢者の一人住まいや夫婦がコロナやインフルエンザに感染した場合の訪問医療機関はありますか。錦町として整備に尽力していただけないでしょうか。また、感染時の食事等の生活のヘルプはどのようなものがあるのでしょうか。前のオフトークには、緊急ボタンがありましたが、その代わりはありますか。	健康増進課	① 確認したところ、現在、人吉市で3件相良村で1件の医療機関で取り組まれており、町内では実施されておりませんが、場合によっては、掛りつけ医であれば可能である場合があると聞いております。 ただし、一見さんの訪問医療は実施されないと思いますので、日頃から掛りつけ医を決められて、ご相談されておかれることをお勧めいたします。 なお、病院の経営に係る事でもありますので難しいかもしれませんが、新型コロナやインフルエンザに限らず、高齢化に伴い地域医療において今後危惧される案件であると思われますので、町医会議等が開催された際には、情報提供し検討いただけるよう働きかけを行いたいと思います。 ② 感染時の食事等の対応については、ご家族、ご近所、近くの親族等のご協力や、ご自宅に備え付けられている災害時の非常食等をご活用いただきたいと思います。 なお、高齢者等における軽微な生活ヘルプ的な事案については、保険政策課「生活支援体制地域づくり」にて現在協議されておりますので、ご紹介いたします。高齢者などの日常生活での困り事のお手伝いを地域住民が有償ボランティアとして支援する「地域のささえあい事業」を令和7年4月からの事業開始に向けて協議しております。今年度中には協力会員の登録や説明会を計画していく予定です。 ③確かに緊急ボタンがあったと記憶しておりますが、緊急通報としての機能ではなく、緊急放送が行われた際の赤いランプの解除ボタンとして緊急ボタンを押していたと記憶しております。 現在のタブレットに、緊急通報機能を追加するとなると、その通報をどこが受けてどう対応するのか、常に24時間体制での待機が必要となることが想定されますので、医療の分野だけではなく各種関連機関との体制づくりやシステム改修費用が必要となり早急な対応は困難と思われますので、現状においては救急車のご利用をお願いします。

7	ヤングケアラーについて	錦町においてヤングケアラーの把握はされていますか。もし、ヤングケアラーがいるのであれば対応はされているのでしょうか。ヤングケアラーになった場合に子供たちが気軽に相談できる仕組みはあるのでしょうか。	住民福祉課	把握できている分につきましては、対応中です。 相談は、学校、住民福祉課、保健センターで対応しておりますのでご相談ください。気になる方がおられましたら住民福祉課までご連絡ください。 国は、こども家庭庁を設置して、ヤングケアラーの支援強化を図るため、調査を行う予定ですが、国の調査内容自体も検討中の段階です。詳しいことは、申し上げられませんが、現在、複数案件で、親が家事や子育てをしない等の理由で、毎日ではありませんが、週3回程度、食事準備の支援をするヘルパーを派遣する支援サービスを提供しているものもございます。 親がこどもの世話をできない家庭につきましては、妊娠中から就学期まで、長期にわたって保健センター、住民福祉課、保育園、学校、サービスを提供する事業者と協力して、こどもの育ちの支援を行っております。
7	大型車輛の通行について	球磨中央高校前の町道山江・錦線では早朝4時半頃から木材を積載した大型車輛が多数走行しており、安眠を妨げられています。また、子供たちの通学時には危険も伴います。それに、錦町の町道整備の負担も増えると考えられます。時間の制限や曙橋も利用する等、リスク分散を木材協同組合に申し入れる事はできないでしょうか。	地域整備課	町道山江錦線に設置された防犯カメラで通行車両の確認を行い、朝4時前から6時すぎに木材積載トレーラーが5台～6台ほど通行していることを確認しました。通学の時間帯を通行しておらず、時間制限については、特殊車両であれば制限可能ですが、それ以外の車両については、規制ができません。対応として、木材運搬業者への住宅周辺の徐行通行の依頼と、看板設置対応を検討します。